

事業主の皆さまへ

ワークライフバランスの
実現に向けて

無料コンサルティングのご案内



『働き方・休み方改善』に取り組みませんか！ **カエル! ジャパン**
Change! JPN

奈良労働局では、働き方・休み方改善に関する相談（コンサルティング）や助言を行うため、専門的な知識や豊富な経験を有する社会保険労務士等の資格を持つ「働き方・休み方改善コンサルタント」を配置しています。
※「働き方・休み方改善コンサルタント」のご利用はすべて無料です。また、ご相談の秘密は固くお守りします。

相談内容事例

従業員の健康のため、
長時間労働を改善したい

優秀な人材を確保する
ためにも、特別休
暇制度を充実させたい

年次有給休暇の取得
率を向上させたい

変形労働時間制等の
労働時間制度を導入
したいが、手続きが
わからない

ご利用方法

「働き方・休み方改善コンサルタント」制度は、以下のような方法でご利用いただけます

1 コンサルティング （個別訪問）

「働き方・休み方改善コンサルタント」が事業場にお伺いし、労働時間や休暇制度の状況を診断のうえ、アドバイスや改善に向けた具体的な提案や資料の提供を行います。

2 説明会への講師派遣

労働時間や休暇制度に関する説明会などに、「働き方・休み方改善コンサルタント」を講師として派遣します。



3 ワークショップの開催

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得向上に成果を挙げている事例などを教材として、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に関する研修会を開催します。



そうだ！
コンサルタントを
利用しよう



お申し込み方法

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問による支援をご希望の場合は、以下①、②のいずれかの方法によりお申し込みください。

①働き方・休み方改善コンサルティング申込フォーム（奈良労働局ホームページ）
（URL：https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou29/20250401_consultant）

②働き方・休み方改善コンサルティング申込書
（裏面に掲載）

申込フォーム
はこちらから



お問い合わせ先

奈良労働局 雇用環境・均等室
〒630-8570

奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎
TEL 0742-32-0210



雇用環境・均等室

働き方・休み方改善コンサルティング申込書

(申込日) 令和 年 月 日

奈良労働局 雇用環境・均等室 宛

働き方・休み方改善コンサルティングの支援を以下のとおり申し込みます。

事業場名			
事業場所在地	〒		
業種	業	労働者数	人
主な業務内容			
ご担当者	フリガナ		
	職・氏名		
	電話番号		
	E-mail		

ご希望の利用方法に○印をお付けください。

利用方法	1.コンサルティング（個別訪問） 2.説明会への講師派遣
相談内容	※ご希望の相談事項に☑印をお付けください。 ☐ 時間外・休日労働の削減 ☐ 年次有給休暇の取得促進 ☐ 労働時間や休日・休暇制度全般 ☐ その他（ ）

※下記宛先に持参、E-mail、郵便によりお申し込みください。
お申込み後に担当者より日程調整等のご連絡をさせていただきます。

(担当) 奈良労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント
〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第三地方合同庁舎2階
電話 0742-32-0210 E-mail: 29roudou-kh@mhlw.go.jp

お気軽にご相談ください。